

平成 25 年度八尾市子ども・子育て会議 (第 3 回子ども・子育て支援事業計画策定部会)

日 時：平成 26 年 3 月 20 日（木）午後 7 時～
場 所：八尾市役所 本館 8 階 第 2 委員会室
出席者：委員 10 人、事務局、関係課

議題

1 案件

(1) 教育・保育給付の見込み量について

2 その他

開会

事務局

会議は公開となっており、市民が傍聴できること、会議録作成のために会議を録音することを確認。また、欠席委員について説明。

案件（1）教育・保育給付の見込み量について

座長

案件（1）について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、「案件 1、教育・保育に係る見込み量について」ご説明いたします。
お手元の資料 1 をご覧ください。

まず、資料の 2 ページ、「1. 事業計画で定める内容について」でございますが、教育・保育の量見込みと、実施しようとする教育・保育の提供体制を確保する方策の内容と、その実施時期や、地域子ども・子育て支援事業の量見込みと、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保する方策の内容と、その実施時期について定める必要があります。

算出にあたっては、国・府から示される『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（大阪府版）』における標準的な算出方法を踏まえ検討を行うこととされております。

教育・保育給付については、平成 27 年度から平成 31 年度の計画期間の各年度における幼稚園や保育所、認定こども園などの「教育・保育施設」の量の見込みや、小規模保育事業や家庭的保育事業などの「地域型保育事業」の量の見込みをニーズ調査の結果を踏まえ算出いたします。

また、時間外保育事業をはじめとする地域子ども・子育て支援事業の量の見込みも算出することになっておりますが、今日は教育・保育給付についてご説明させていただきます。次に、3 ページの、「2. 教育・保育給付の量の見込みについて」でございます。教育・保育給付においては、1 号から 3 号までの認定区分ごとに量の見込みを定めてまいります。まず、①1 号認定につきましては、満 3 歳以上の子どもで幼稚園や認定こども園での教育標

準時間を必要とする量の見込みとなっており、②の2号認定については、満3歳以上の子どもで保育所や認定こども園における幼児教育と保育を必要とする量の見込みとなっています。

また、2号認定の見込み量の設定にあたっては、「幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるもの」と「それらを除く保育を希望するもの」に分けることとなっており、(ア)の幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものについては、幼稚園と、主として幼稚園から移行する認定こども園についての量を記載することとなっています。なお、幼稚園を利用する場合は、教育標準時間の利用が終了した後に、幼稚園の一時預かりを利用することとなり、2号認定を受けつつ幼稚園に通う、特例施設型給付を支給することになります。

次に、(イ)「それらを除く保育を希望するもの」については、保育所及び認定こども園についての量を記載することとなっており、③の3号認定については、満3歳未満の低年齢の子どもで、保育所や認定こども園における保育を必要とする量の見込みを定めることとなっています。

また、これらの量の見込みは、2月13日の第1回専門部会で検討した4つの教育・保育提供区域ごとに定めることとなります。

続いて、4ページ、「3. 手引きに基づく教育・保育のニーズ量の標準的な算出方法について」でございます。

今回の事業計画における量の見込みにあたっては、国・府から示される『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（大阪府版）』における標準的な算出方法を踏まえることとなっており、算出については、4ページに記載する手順により行うこととなっております。

まず、平成24年度に実施したニーズ調査での回答を父母の就労状況、就労希望により、5ページのように家族類型に振り分けます。

例えば、両親ともにフルタイムで就労する場合はタイプB、片方がフルタイム、片方がパートアルバイトで就労する場合、タイプC、就労していない方などその他の方はタイプDというように、6つの区分に分類します。なお、ひとり親家庭については、就労状況に関わらずタイプAとして分類します。

次に、教育・保育の利用状況・利用意向については、6ページのように、年齢ごと、認定区分ごとに分類した家庭類型に該当するアンケート回答者が答えた利用したい保育サービス、現在利用している保育サービスの回答数から利用意向率を算出します。

7ページと8ページには、該当するニーズ調査項目の抜粋を記載しており、9ページには、それぞれの区分と回答数をまとめております。

さらに、10ページには、人口の推計を記載しており、11ページに記載する計算式のように、推計人口、潜在的家族類型の割合、利用意向率等を乗じてニーズ量を算出しており、12ページには、このような国が定める標準的な算出方法により積算した量の見込みを掲載しております。

次に、13ページについては、本市における教育・保育の現状のうち、保育所の希望の状況を記載しています。そのうち、保育所入所者及び待機・保留児童数を含めた保育所希望者の児童数に占める割合は、平成25年度には0歳で18.4%、1歳で36.8%、2歳から5歳までは40%を超える状況となっています。

次に、14ページについては、幼稚園の状況を記載しており、3歳児の児童に対する園児の比率はほぼ横ばいとなっており、4歳児、5歳児では年々減少傾向が続く状況となってい

ます。

また、15 ページには、ニーズ調査における育児休業の取得についての結果を掲載しております。

ニーズ調査における育児休暇の取得の状況をみると、育児休業を取得した人の割合は20.9%、取得していない人の割合は12.7%となっており、1年未満が37.4%と最も高く、次いで、1～1年6ヶ月未満が32.6%となっています。

左のグラフで育児休業を取得した割合が20.9%、取得した人のうち、右のグラフで1年以上育児休業を取得した率をたすと55.2%となることから、児童全体のうち育児休業を1年以上取得した率は、20.9%と55.2%を乗じて算出できる11.54%ということになります。

次に、16 ページの「6 標準的な算出による見込み量と現状の比較」であります。別にお配りしている差換え分をご覧ください。

これについては、標準的な算出による見込み量と現状の比較と、見込み量の検討に係る視点をまとめております。

0歳では、標準的な算出では42.7%、現状としては、0歳の児童数に対する保育の希望率は平成25年度には18.4%。平成20～25年度の平均伸び率は1.0%となっています。

また、1・2歳児では、標準的な算出では45.1%、現状としては、1・2歳の児童数に対する保育の希望率は平成25年度には39.1%。平成20～25年度の平均伸び率は2.2%となっています。

3歳から5歳児では、3～5歳の児童数に対する保育所やこども園の希望率は42.5%、保育が必要だが教育の利用意向が強い（幼稚園ベースの保育）希望率は8.5%、幼稚園での幼児教育の希望率は42.9%となっており、現状としては、3～5歳の児童数に対する保育の希望率は平成25年度には42.5%。平成20～25年度の平均伸び率は1.7%、幼稚園児数の比率は、平成25年度には44.5%。平成20～25年度の平均伸び率は-0.8%となっています。

各年齢ごとの見込み量の検討に係る視点として、1・2歳、3歳から5歳については標準的な算出と現状において乖離が少ないことから、標準的な算出により求められた数値を活用することが考えられますが、1歳については乖離があり、標準的な算出で求められる見込み量ほど、大幅に増加することは考えにくいと思われま。

そのため、標準的な算出による希望率は42.7%となっていますが、ニーズ調査の結果における育児休業を1年以上取得したもの11.54%を除外するとともに、保育は生後3ヵ月以降の入所となるため、10/12を乗じて見込み量を算出することとして、一番下の計算式で求められる31.5%を希望率とすることが考えられます。

以上より、算出にあたっては、17 ページに記載するような考え方で積算してはどうかと考えており、0歳については、先ほどご説明した考え方により補正した31.5%とし、1歳以降については、標準的な算出方法による希望率として算出してはどうかと考えております。なお、これらの考え方に基づく数値については、参考資料「本市の状況を踏まえた見込み量の算出案」の通りとなっており、本日は希望率の考え方についてご意見をいただき、見込み量や見込み量確保の方策については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上簡単ではございますが、案件2の説明とさせていただきます。

座長

複雑な内容ですが、結論としては、0歳児については育児休業や保育所入所の月齢を鑑みて若干修正を行い、1～2歳児と3～5歳児については、現在の試算との乖離が少ないため、標準的な算出を用いたということです。ご意見、ご質問をお願いします。

委員

先ほど事務局から別途、国が示している 42.7%と実際の 18.4%との違いとして、18.4%には、待機児童と保留児童も含まれていると聞きました。つまり現在預けていない保留児童も含めた数なので、18.4%という数値は全体的なニーズを拾い上げていると思います。そう考えると、31.5%はかなり大きな数値だと思います。量を多くすると、その分の枠を作ることになるのでしょうか。

座長

それは今後検討していきます。既存の施設の活用も考えられます。
量は5年間の計画の中で中間見直しも行う予定です。

委員

基本的には手引きに基づいて算出していると思いますが、0歳児の算出が八尾市の独自のものになると思います。それについてはそれでよいかどうかを慎重に考えるべきだと思います。

委員

反対にもっとパーセントは多くなると思います。当初はよいのですが、待機児童を考えると、年度途中になると0歳児の希望が出てくるため、パーセントとしてはもう少し大きくなると思います。

委員

1歳児、2歳児の待機が多いです。1歳児からは入りにくいため、0歳児からの入所を希望する人がけっこうあります。0歳児の枠を広げるべきなのか、1～2歳児できちんと受け入れできるように広げるかという問題になると思います。

座長

早くから入所を確保しなければ入れないという動きがあるということです。市民も、どのようなしくみになるのか分からないと思うため、コンシェルジュのような市民に情報提供するしくみも必要だと思います。

事務局

平成24年度に実施したアンケート調査で、育児休業取得の希望期間と実際に取得した期間を質問しています。その結果、1歳未満で取得した人の中で、1歳未満の取得を希望していた人は13.4%、1歳以上1歳6か月未満を希望していた人は25.6%、1歳6か月以上2歳未満を希望していた人は5.8%、2歳以上を希望していた人は4.1%でした。つまり、1歳未満で取得した人の中では、1歳以上1歳6か月未満を希望していた人がもっとも多くなっています。保育所の整備にあたってはこの結果を踏まえるべきだと思っています。

委員

希望は1歳以上1歳6か月未満でも、実際は1歳未満しか取得していない人が多いということですが、保育施設は整備されても職場で育児休業を取りにくいなどの情報はありますか。

事務局

平成 24 年度の同じアンケート調査で、希望の時期に職場復帰しなかった理由について質問しています。その回答でもっとも多かったのは、「希望する保育所に入るために希望する期間を取得しなかった」が 47.1%ですが、その一方で、「職場の受け入れ態勢が整っていなかった」が 16.5%でした。このようなことから、保育所の整備だけでなく、働く環境の充実も必要だと言えます。

委員

育児休業は、父親と母親はまとめて聞いているのですか。

事務局

平成 24 年度のアンケート調査では、父親と母親に分けて聞いています。父親は育児休業を取得していない人が 81.7%、取得した人が 1%でした。

委員

1 か月の就労時間は 48～64 時間の中で、八尾市としての時間を設定でき、今回は 64 時間という、もっとも長く働いている人の条件で計算した数値だと思います。しかし、48 時間で就労している人を対象に調査を行うと結果は変わってきます。市として、なぜ 64 時間に設定したのですか。

事務局

64 時間というのは現行の特定保育の就労要件の時間です。64 時間は日割でみると非常に短い時間です。48 時間だとさらに短くなり、新しい制度では、8 時間保育の設定になります。私立幼稚園でも預かり保育を行っているため、私立幼稚園をベースにした幼稚園のニーズとして把握したほうがよいという考えから 64 時間を提案しています。

先ほど、0 歳児の年度途中からのニーズが増えるのではないかというご意見がありましたが、確かにその通りです。年度途中に入所希望が増えるのは、育児休業明けの 0 歳児であることは間違いありません。詳しい数字は手元にないのですが、年度後半になるとこの 18% が約 25%まで上がります。25%もかなりの数値ですが、先ほどから議論いただいている育児休業の割合を踏まえて、この数値がどこまで伸びるかを議論いただきたいと思います。

委員

保護者が希望する育児休業期間と職場で認めてくれる育児休業時間のバランスを考えると、八尾市においては、職場の環境のほうが厳しいと思いますが、いかがですか。

事務局

11.54%というのは、今回の調査時点で育児休業を 1 年以上取得した人の実績値のため、実際のニーズはもっと高くなると思います。

育児休業に関する参考資料として、平成 24 年度のアンケート調査結果を配布します。

委員

このアンケート調査をみると、2 歳以上でも育児休業を取得している人がありますが、なぜ 2 歳で取得できるのか聞きたいです。

事務局

公務員は3年間、3歳まで育児休業を取得することができます。

座長

日本の社会では、地域によって男女格差があったり女性管理職がまだ少ないことから、女性のほうが育児休業を取得しなければならない状況があります。図表 89 をみると「希望する保育所に入るため」が 47.1%と高くなっているため、何とか安心して入所できるようまい手立てが必要だと思います。

委員

年度初めの4月に入所するという決まりがあるために、4月に入所できるように出産の時期まで計算する人もいます。途中入所がもっとしやすくなればよいと思います。例えば、出産後に、7月から入所などを予約できるような枠があればありがたいです。

座長

学校は学齢で決まりますが、保育所は出産時期が関与するため、そのような希望も理解できます。ただし、入所希望の時期に合わせて保育士の充足も必要になるなど、問題も出てきます。

委員

私は子どもを見れる環境にあったため、育児休業は取得していません。夕方からは、私がほとんど育児をしていました。夫婦でうまく時間配分して、お互いにやりたいことができました。

また、八尾市の職員の育児休業の取得率が非常に低いです。市として率先して取得しなければ、企業にも取得の促進をすることはできないと思います。

事務局

八尾市の男性職員の育児休業の取得率については、庁内会議でも意見が出ており、少しずつでも人数を増やしていきたいと考えています。女性職員の取得率はかなり高いです。

委員

離婚率が高くなっていることから、一人親家庭が年々増えています。一人親家庭は年度途中でも0歳児を入所させたいという希望をもつと思います。離婚率はやはり増えていきますか。

事務局

資料「本市の統計データ」の⑤では、全体の人口が減少していることもあり、離婚件数も減っています。率のデータがなく申し訳ありません。率はそれほど大きな変動はないと思いますが、総数としては累積され増えていく傾向にあります。

また、先ほど年度途中についてのご意見がありましたが、本来は年度途中でも入所できる環境を作るべきだと思います。そのためニーズは高めの数値を設定しています。保育所は、定員プラスアルファという弾力的な入所も認められています。本来は、この弾力的な部分を年度途中の入所にあてられるべきです。一方で、年度途中の入所には、保育士の雇

用が難しいという課題があります。待機と保留が非常に多く、年度初めから入所を進めているため、年度途中の対応が難しいのが現状です。

委員

入所している人の中には、派遣会社で3月まで雇用されていても派遣先の職場での仕事が途中で終わって、時間に余裕がある人が保育所を利用している人もあります。今は、働き方が多様化しているため、一度入所の申し込みをして3月末まで決まっても、途中で要件を満たさなくなったり、年度途中でも入所が必要になる人もあるのかなと思います。

委員

私のときは育児休業は1歳までで、1月生まれだったため入所できませんでした。4月から入所するほうが率として高いため、0歳児から入所させるというのはうなずけます。その日に職場復帰できなければ、退職を選ばなければならない状況もあるため、年度途中の入所ができればありがたいと思います。

一方で、4月からの待機児童や、すぐにでも働きたい保護者のための保留児童があることを考えると、年度途中の入所のためにわざわざ空きを作ることは疑問です。待機児童を切り捨てて、後からの年度途中の人を優先する状況は作りにくいです。現状としては、今入所できる人を入れることで精一杯ということも理解できます。

まずは4月から入所できる人が増えて、さらに年度途中からの入所もできるようになることが望ましい方向だと思います。それには、施設の大きさなどの問題もあります、0歳時には0歳児が落ち着く部屋の広さというものがあります。保育士は確保できても、部屋の広さや施設数の問題があります。もっとも子どもによい環境を整えたいニーズに応えることの難しさを感じます。

委員

現在待機児童と保留児童が多いため、まずはその解消が先決だと思います。幼稚園のように学期ごとに区分して、1学期終了時に空きがでた施設に申し出てもらい、年度途中の人も入所できるようにすれば、やりやすいのではないのでしょうか。

座長

新たな教育システムを作る際に、どのような要素を考える必要があるかを私なりに考えてみました。幼稚園、保育所、認定こども園は地域性のある施設なので、自宅からの距離、保育内容、保育料、働き方、利用時期など様々な要素があります。

資料1の17頁に量の算出に関する考え方が示されています。これについては、了承いただけますでしょうか。

全委員

異議ありません。

案件2 その他

座長

委員の皆様からご意見はありませんか。

委員

新しい事業は、既存の幼稚園や保育所を使うのですか。それとも新しく建物を作ることもあるのですか。

座長

保育所、認定こども園、地域型保育などのいくつかの選択肢がある中で、どのような形で供給体制を作るかは、今後検討することになります。まずは必要量がどのくらいなのかを確定する必要があり、事務局にて設定した供給見込み量について、了承をいただきました。形態については今後の議論になります。

幼稚園では、秋には園児募集が始まります。そこから遡ると、この春には幼稚園を利用している保護者への説明会などが必要です。それらを考える時期に来ています。

委員

私どもの幼稚園は、昔と比べると今はまったく変わってきています。女性も仕事に行き、預かり保育を行うようになってきました。平成24年度に調査を行ったときに、幼稚園も変わらなければならないと感じました。幼稚園は3～5歳だと思っていましたが、今の2歳児は、昔の3歳児くらいの反応が返ってきます。精神年齢が上がっていると感じ、2歳児の受入も必要ではないかなども考えてきました。

幼稚園では、平成24年度から認定こども園への対応について資料を集めて話し合いを行っており、八尾市にも考え方を提示しています。

「八尾市は育児休業も取得できない」ということではなく、育児休業がきちんと取得できて母親が休める間は休めて、1歳児になって仕事復帰をする際には、すぐに施設入所ができるような、ニーズに合った対応ができればと思います。保育所に入れるために、妊娠中から予約するような現状はなんとかならないかと思っています。

また、「会社が、幼稚園の行事には会社を休んで行くことを進めているため、卒園式にも参加できる」という保護者が増えてきています。このように子育てに力を出してもらえるような家庭を望んでいます。私どもの幼稚園でどのように対応していくかについては、この春の理事会で決めますし、卒園式でも少し情報提供しています。

幼稚園の実情が変わってきており、3～5歳児の教育を行うだけの時代ではなくなっていることを感じています。

委員

資料「本市の統計データ」の「就学前施設の状況」を見ると、平成25年度の保育所入所児童が約4,600人です。私立幼稚園はそれほど減っていませんが、公立幼稚園の子どもの数が減っているのですか。

事務局

公立幼稚園の園児数は年々減少しています。

委員

子どもが減っていることで、幼稚園の教育にデメリットはありますか。

委員

八尾市内の公立幼稚園の規模や園区の広さ、園児数は様々ですが、集団としての人数を確保する学級を検討してもらっています。公立の場合、園区に住んでいる人しか入園できません。園区が狭く子どもが少ない地域では、集団形成が難しくなるというデメリットがあります。

そのようなところでは、異年齢の活動を増やしたり、幼小連携に重きを置いたり、中学校区が同じになる近隣の幼稚園との交流を行うなどの違う形でカバーするよう取り組んでいます。

座長

子ども・子育ての計画の中でも、小学校への接続に関するプランを考えるようになっていきます。八尾市では、既にすべての保育園、幼稚園で小学校の体験を行っているということです。

委員

国は、女性をより働かせようと考え、職場でも女性の力を発揮してほしいと思っているように感じます。見込み量は国のワークシートを元に算出していますが、そのような観点はワークシートに加味されているのでしょうか。働けと言いつつも、ワークシートに反映されていなければ、この数値自体の意味がなくなると思います。

事務局

ワークシートにそこまで加味されているかについては断言できません。純粋にアンケート結果に基づいて施設利用希望を把握した部分と、現在利用している状況から希望の率を出して見込みを出しています。

子ども・子育て支援法を含めた国の考え方を見ると、「働かせる」ということではなく、女性の社会進出そのものを積極的に支援しようということだと思います。男性も女性も同じように働けるような環境や、子育ては女性だけがするものではなく男性も関わっていく風土を作るための支援を行うという考え方だと思います。

座長

このシステムを見ると、働き方をベースにタイプ分けを行い、その受け皿としてのメニューを提示して、そこから先は地方自治体で考えてくださいと言っているように感じます。国の対応はよく考えていると思う反面、地方を尊重しているという言い方もできますが、地方任せにしているという印象もあります。国が隅々まで見通して考えているかどうかについては不安があります。その分、地方で知恵を絞って、認定こども園も含めた保育の供給体制などを考えることが必要だと思います。

幼稚園、認定こども園、認可外も含めた小規模保育事業などの異職種が、ゆるやかな協議ができる場が将来的にできればと思います。徐々に少子化が進むなかで、話し合いをする場がないまま進むと、競争原理の真ただ中に放り込まれて、子どもの取り合いになってしまいます。このような会議で進捗状況を見守るしくみが必要だと思います。

委員

アンケートは、興味がある人が回答していると思います。保育所の回収率は半分強しか

ありませんでした。それを現状としてとらえるのはどうでしょうか。アンケートだけの数値だと膨大になるのではないかと感じました。

事務局

一般的にアンケート集計は、回収率が 50%以上あれば基本的に信頼性は確保できます。委員のご意見は、アンケートに回答する人は興味の高い人なので、量の算出が高く出るのではないかとということだと思います。事務局としても、一般的にはそのような傾向にならざるを得ないと思っています。全体数を取っているため、ニーズとして受け止める必要があると考え、その数値を出しています。

委員

国の0歳児の数値がかなり高くなっていますが、国は全国を考えて出しているため、東京のようにニーズが高いところもあれば、大阪のように幼稚園が多いところもあり、現状で見ていると思います。現状でみると八尾市は人口が減少する傾向にあります。そのため、資料にある数値でよいと思いますが、平成 31 年までこのままいくかについては、検討の余地があると思います。

事務局

この計画は平成 31 年までのものですが、見込み量の算出は、この 5 年間のベースの中で目標事業量を定めることとなっています。また中間点での見直しもあり、平成 29 年度で見直しを行う予定です。

委員

平成 27 年度に 0 歳児は 617 人の定員を目指し、どの手法を使うかを検討するということですか。

事務局

0 歳児は、平成 25 年 4 月 1 日時点で 315 人です。目標事業量をどの年度に置くかについては、今後議論いただきたいと思います。平成 27 年度を目標にするのか、平成 29 年度、もしくは平成 31 年度にするかを議論していただくことになります。

同じパーセントを使っているため、人口の減少に伴って減っていき、供給過多になります。その点も踏まえて算出の検討をいただきたいと思います。

座長

目標年度をどこに置くかは、先の話でよいのでしょうか。

事務局

今後の方向性に関するご意見が出ましたので、説明させていただきます。

本日は、まずはどの率でいくかを確認いただきます。その率を元に、施設の整備目標量をどのくらいにするかを検討していただきます。その際には、人口増減も考慮したうえで、どの年度を目標にするかという問題もあります。

事務局としては、平成 27 年度を目標にするとなると、現実的に考えて今後 1 年間でそれほどできるのかという懸念があります。次回の会議で、目標年度を平成 29 年度に

するか平成31年度にするかについて議論いただきたいと思います。

今回は、保育所、幼稚園、認定こども園などの施設の量についての提案ですが、それ以外の地域子ども・子育て支援事業についても目標量を定める必要があります。その中には、放課後児童室もあります。次回は、この点についても検討をお願いしたいと思っています。

改めまして、次回の検討事項は、本日確認いただいた率を元にした具体的な整備目標量、施設以外の地域子ども・子育て支援事業の整備目標量となります。

委員

施設も地域型サービスも、今後、4つの圏域で考えることになるのですか。

事務局

今回は八尾市全域でどのくらいのボリュームなのかを決めさせていただきました。前々回の会議で議論いただいた4つの圏域での数値も提案したいと思っています。今回は、希望率という形で全体の数を確認いただくために提案させていただきましたが、今後、目標事業量の設定、各圏域の設定を確認いただくことになります。

委員

次回は、4つの圏域に分けて数値が出てくるのですか。

事務局

圏域については、方策の検討の際に細かく出したいと考えています。平成26年度のスタートとなる4月の初めに同様の会議を開催しますが、その段階で今回の事業量と、放課後児童室など13ある地域子ども・子育て支援事業の目標量の総量についてご意見をいただくことになります。

委員

施設整備の目標量の「施設」というのは、八尾市には今は認定こども園はありませんが、その他に上げられている施設も踏まえるということですか。

事務局

保育所、幼稚園、認定こども園が教育・保育給付の施設です。方策の検討の際には、地域型保育事業も含めてご意見をいただきたいと思っています。

委員

地域型保育事業とは何ですか。

事務局

地域型保育事業とは、小規模保育事業や家庭的保育事業などです。これらが必要かどうかも含めて議論いただきたいと思っています。

座長

保育所の分園型や保育ママ事業の拡大版なども資料を提示していただきながら、検討することになると思います。最初に、八尾市の幼稚園、保育園がどこに配置しているかとい

うマップをいただいています。

他にご意見はありませんか。

委員

他市の事例ですが、放課後児童室の利用者において、発達障害の診断がつくと指導員を1人増やせるため、保護者にできるだけ診断を受けるように勧めている話を聞いたことがあります。

座長

文科省も言っているように、学校でも発達障害なども含めて、その人の特性に合わせた教育、配慮が必要だと思います。普通学級でも発達障害の子どもがいれば、配慮を行うことを勧めています。放課後児童室でも、どれだけ手厚く配慮する体制がとれるかということだと思います。学校だけで手一杯で、放課後児童室まで手が回っていないのが実情だと思います。

事務局

市としては、気になる場所があれば早い時期から保護者に話をして、その子どもにとってもっともよい支援のしくみを作ることが、大事だと思います。保護者にはそのような考えで相談いただき、それぞれの機関で対応を行ってもらっています。支援が十分でなく、お叱りを受けることもあります。連携体制はきちんと作らなければならないと思っています。

先ほどの放課後児童室の例は、指導を行う先生の立場としては、子どものことを考えると、先生をつけて手厚く見るほうがよりよいという考えから、お願いをしていると思います。人手不足の中で、その子どもに特別に配慮を行うのはかなり負担になります。先生が楽をするためではなく、子どもにとっても先生にとっても、人を配置してよりよい対応をしたいことだと思います。保護者とうまく連携ができていけばうまく伝わると思うため、伝え方などについてもわれわれも十分に配慮していきたいと思っています。

委員

私は放課後児童室等で、発達障害の児童指導員をしています。子どもを手厚く見る環境を整えることももちろん大事ですが、保護者の立場としては、集団の中で生きていくうえでのトレーニングもさせたいという思いがあります。時間等を短くするなどの対応をしなければ孤立する可能性があります。特別視し過ぎるのもよくないという部分もあると思います。ここでいくら手を掛けてもあげても、その環境がずっと続くわけではありません。子どもだから見てくれる人がいますが、成人になってもずっと見てもらえるわけではありません。八尾市での発達障害の状況はいかがですか。

委員

公立幼稚園では、基本的に保護者が希望すればだれでも入園できます。支援が必要な子どもに対して支援を行うことは基本ですが、予算的な問題もあり、なかなか手厚く配慮を行うのが難しいのが現状です。幼稚園としては、集団の中で子どもの力で育つ部分を大事にしながら、支援のために必要な先生を要求して、教育サポートセンターからの巡回相談で実際の保育の現場を見てもらって、研修なども行いながら、子どもに合った支援を行う

ようにしています。子どもだからということで、手厚くし過ぎるのも問題のため、子どもに合った個別の指導計画や、将来に向けた教育支援計画を立てて検討を繰り返しながら進めています。

しかし、子どもによって症状も様々で、常に検討を重ねて進めていますが、満足のいく保育には至っておらず、日々見直しの繰り返しです。

座長

就学前、学齢期などの様々な要素が絡み合っていて進んでいます。保育、幼児教育、療育と一言で言っても、実際にはそれぞれに様々な特色があります。就学前の子どもに関しては、幼稚園であれ保育所であれ、遊びを通じた体験を行います。療育も、どのような体験をさせて、周囲がどのように関わるか、どこで手を差し伸べ、どこで見守るかということが大切です。10歳前後の放課後児童室に来る子どもも、まだまだ体験から学ぶこともあると思います。中学生になれば、「本を読んでおきなさい」ということもできますが、子どもに体験をさせるためには、リスクも含めて子どもが育つ環境を整えなければなりません。環境を整える場合には、人の手立てが必要で、複数の人が関わることも大事です。教育のよいところは、1人の子どもにきっちりついて教育を行おうとしているところで、社会福祉の枠組みの中で行うのとは、随分異なります。ここ数年の幼稚園と保育園の一元化の議論の中で、ようやく教育の部分が各市町村の中でおりにきていていると感じています。部門間の連携は大事です。小学校への接続も大事に考えるように言われていますので、教育の部分も含めて考えなければならぬと感じています。

委員

現在幼保の現場では、保育士や看護師が不足しています。保育士も結婚して出産に入ると、その間は仕事ができません。最近引き抜きも激しくなっており、派遣で保育士を頼んでも確保できない地域もあります。現場としては、子どもを受け入れたくても、保育士がいなかったために受入ができないことが、もっとも辛いところです。

座長

国は、潜在保育士を掘り起こそうと考えています。関東でも東京都に保育士が吸い取られていると聞きます。待遇面で競争に負けるのだと思います。

委員

幼稚園教諭の免許は10年ごとに更新の試験を受けなければならぬため、掘り起こしても、更新手続きをしていなければ働けません。30歳、40歳などの時点で勉強し直していなければ資格がもらえません。

座長

認定こども園では、幼稚園と保育園の資格をもつことが望ましいと言われていますが、幼稚園の資格は消えてしまう人もあるということです。

委員

量の見込みを増やしても保育士が不足しているということですが、保育士の確保はそれぞれの施設が行わなければならないのですか。保育士の確保にも行政の支援が見込めない

なら、数字だけの計画になってしまうのではないですか。

座長

都道府県の社会福祉協議会に人材センターがあります。保育所は福祉施設なので、学生などはそこで求人を探すことができます。また福祉の就職フェアでも保育所のブースが出されます。それらを通じて就職している学生も多いです。

委員

幼稚園も保育所も、人材が集まる場所には集まります。地域性など、様々な要因が関係しており、東京都は給料が高いから人が集まるのだと思います。東京で仕事をしたいと思っている若い人は、給料が高ければ行くと思います。引き抜きまで考えると前に進まなくなりますが、採用は各園で決めていきます。施設の量を整備しても、働き手がいらないという可能性はあります。

委員

定着率、離職率はどうなのですか。

委員

長い人もありますが、早い人で1年、3年くらいが多いと思います。今の学生はシフトを嫌がり、9時から17時の定刻で働きたいと思う傾向にあります。給料の面だけでなく労働時間も課題です。

座長

大きな社会意識を見ると、今までの通念が覆される様なことが出てきています。今までは、男性は「奥さんには家に居てほしい」と思っていたのですが、今は「奥さんにも働いてほしい」と思っています。一方で20代の女性の結婚願望が増えています。

シフトでの労働も、慣れれば意外に自分の時間が使えたり、日曜の代わりに平日が休みであれば、どこに行っても人が少なくすいているという面もあるのですが、9時から17時の定刻で働いて家庭生活を大事にしたいと思う傾向にあるようです。このような意識が今後どのように変化していくかで対応も変わってくると思います。

本日も多くのご意見をいただきましたが、今後のことを考えると課題が多いと感じました。

他にご意見がなければ、これで議事は終了します。

閉会

事務局

次回会議の日程説明

閉会の挨拶